

建設工事における総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）の試行の見直し

1 経過

地元建設企業がその役割を担い続けることができるよう、地元企業の受注機会の拡大と技術力の維持・向上を図ることを目的に令和元年8月以降の公告案件から『総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）』の試行を開始している。

同様に地元企業の受注機会の拡大等を目的として実施している『地域貢献等を基本要件とする受注希望型競争入札』については、公平性等の観点から廃止し、今後は、『総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）』に統合し、地元企業の受注機会の拡大等を図りたい。なお、統合に当たり、制度の一部見直しを行うものである。

2 見直し内容

評価項目		評価点	
① 工事成績	(必須) 評価点 = 2点 × (工事成績点 - 65) / (最高工事成績点 - 65)	2.0	
② 地域貢献度	(必須) 過去5年間又は現年度に管内の災害復旧工事(県発注)の実績を有する者 ※発注機関の長の判断により、求める実績の期間は延長できる	1.0	
	(必須) 過去5年間又は現年度に管内の災害応急活動(県発注)の実績を有する者 ※発注機関の長の判断により、求める実績の期間は延長できる	1.0	
	(必須) 過去2年間又は現年度に県の小規模補修当番に登録(小規模維持補修工事等に関する施工体制確認型契約を含む)した者	1.0	
	(選択) 発注機関が定める地域貢献等の実績を有する者 例)除雪契約、地域の安心・安全の確保への活動など	0.5	
③ 災害時体制	(必須) 災害対応重機を保有する者 例)ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、大型ダンプ車等	0.5	
④ 地域精通度	(必須) 対象工事の近隣に本店を有する者 例)旧市町村、大字単位など市町村をさらに細分化した地域内 ※発注機関の長の判断により、評価点を2.0点とすることができる	1.0 ※2.0	(最大) 4.0 2.0
	(必須) 上記以外で対象工事と同一市町村に本店を有する者 ※上記評価点を2.0点にした場合は、当該評価点を1.0点とする	0.5 ※1.0	
⑤ 配置技術者	(必須) 主任技術者に若手技術者(40歳未満)を配置する場合	0.25	
⑥ 施工体制	(必須) 長野県発注工事の手持ち工事量 (当初契約金額5,000万円以上の工事件数) × (-0.2点) (当初契約金額3,000万円以上5,000万円未満の工事件数) × (-0.1点)	-1.0~0.0	
価格以外の評価点		6.25~8.25	
価格点		91.75~93.75	
総合評価点		100	

3 対象工事

土木一式工事(予定価格 5,000 万円未満)、とび・土工・コンクリート工事(予定価格 3,000 万円未満)

4 適用

令和2年7月の公告案件から適用